

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（910））
2. 日 時：平成30年5月1日 14時00分～16時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、村上主任安全審査官、田尻安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他9名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他1名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 主任 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力運営） 副長

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 室長 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち自然現象等に関する説明書（外部火災関係）及び中央制御室の機能に関する説明書について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【自然現象等に関する説明書（外部火災関係）関係】

○外部事象防護対象施設等、波及的影響を及ぼす可能性のある施設などの定義について、対象設備の包含関係等を整理して提示すること。

【自然現象等に関する説明書関係】

○津波防護施設について、防護対象施設に該当するのかを明確にした上で、防護設計方針について整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・外部火災への配慮に関する説明書
- ・工事計画に係る補足説明資料 外部火災への配慮に関する説明書のうち補足-90-1【外部火災への配慮に関する説明書】
- ・発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書
- ・東海第二発電所 工事計画に係る説明資料（発電用原子炉施設に対する自然現象等の損傷の防止に関する説明書）
- ・中央制御室の機能に関する説明書

- ・ 工事計画に係る補足説明資料 計測制御系統施設のうち補足-240-4【設計基準事故時の中央制御室の機能及び重大事故等時の中央制御室の機能】